

第8次高松市行財政改革計画

令和2～4年度実績報告書

令和5年8月

高松市

目次

I 総論

- 1. 第8次高松市行財政改革計画の取組方針と推進体制 …… 1
- 2. 目標値と実績値 …… 1
 - (1) 計画目標
 - (2) 財政指標
 - (3) 取組項目ごとの歳入増加額・歳出削減額等（令和4年度）

II 各論

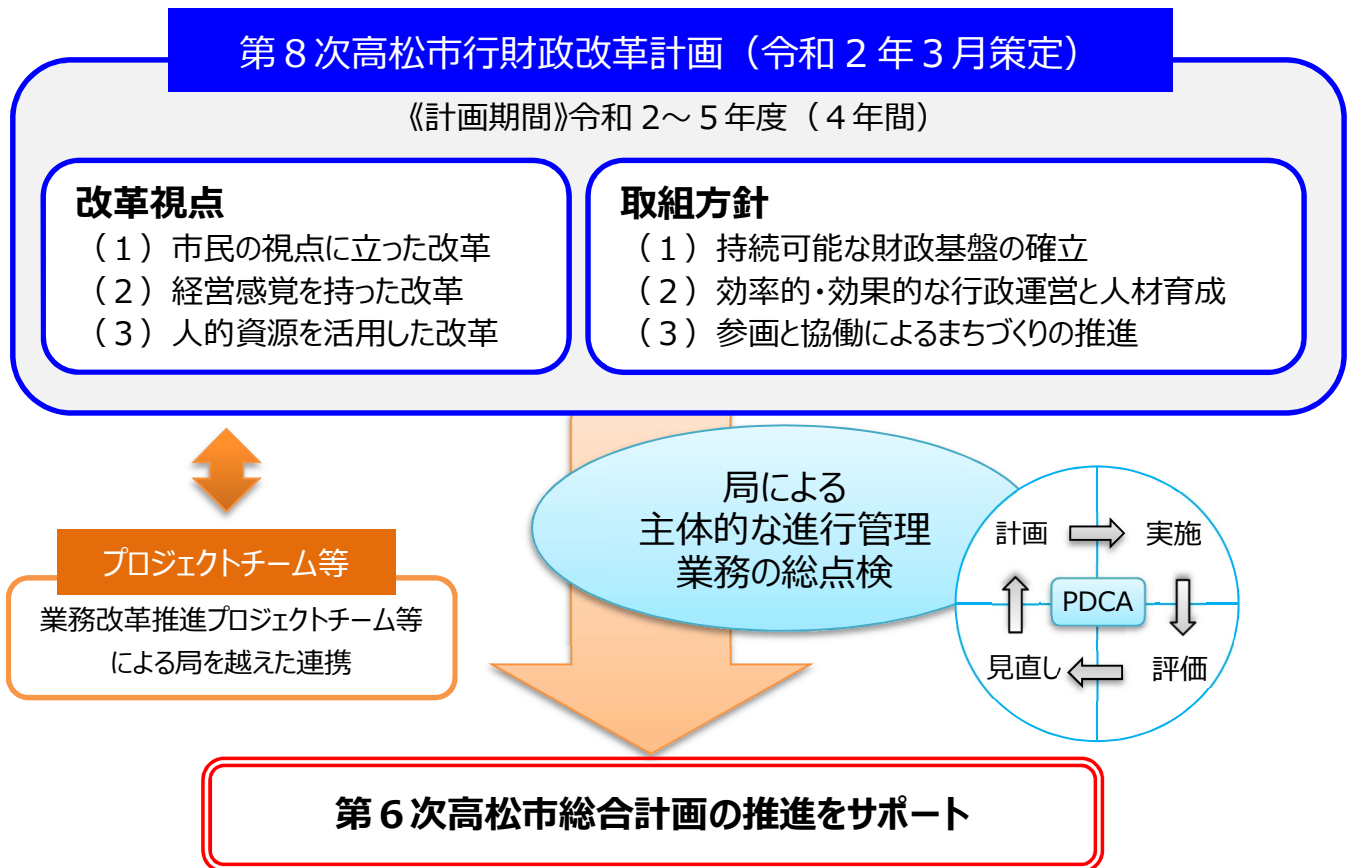
- 1. 局進行管理 …… 4
 - (1) 令和4年度取組状況及び目標達成度（局別）
- 2. 局進行管理体制 …… 5
- 3. プロジェクト進行管理体制 …… 31
- 4. 外部評価等による事業の見直し状況 …… 37

III その他

- 1. 計画に変更のあった実施項目等 …… 38
 - (1) 計画に追加した実施項目
- 2. 新型コロナウイルス感染拡大の影響による見直し …… 46
 - (1) 見直し内容の概要
 - (2) 各実施項目の見直し状況（上方修正）
 - (3) 各実施項目の見直し状況（下方修正）
 - (4) 各実施項目の見直し状況（項目修正）

I 総論

1. 第8次高松市行財政改革計画の取組方針と推進体制



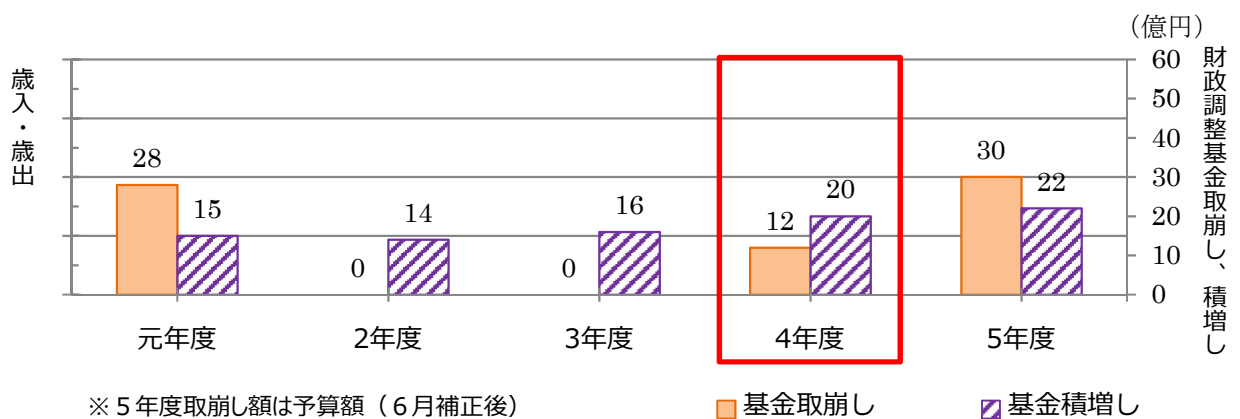
2. 目標値と実績値

(1) 計画目標

目標値

財政調整基金の取崩し額 - 決算剰余金による積増し額 ≤ 0 円

財政調整基金の 取崩し額(a)	決算剰余金による 積増し額(b)	(a)-(b)
12億円	20億円	-8億円



令和4年度は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応を始めとした各施策の実施にかかる経費に充てるため、財政調整基金を12億円取り崩す一方、決算剰余金を20億円積立てた。引き続き、事務事業の見直しなど、歳出の削減に取り組むとともに、国の地方財政対策の動向や、税収の状況等を十分に見極め、必要な財源確保を図りながら、基金の取崩しに頼らない持続可能な行財政運営を目指す。

(2) 財政指標

ア 経常収支比率（低い方が望ましい指標）

財政指標 (目標値)	令和元年度決算値		実績値 (令和4年度 決算見込み)
	高松市	中核市平均	
92.0%	93.4% (令和3年度 89.8%)	93.2% (令和3年度 88.7%)	94.1%

令和4年度は、障がい福祉サービス給付費や生活保護扶助費など経常的な扶助費（+7億円）や、給与改定による人件費（+3億円）など経常経費が増加（+17億円）し、臨時財政対策債の減（▲30億円）などにより経常一般財源が減少（▲28億円）したことから、前年度比で、4.3ポイント上昇し、目標の92%以下を達成できなかった。

経常収支比率とは…

毎年度の経常的な収入を毎年度必要となる経常的・義務的な経費に使っている割合を示します。この率が低いほど財政運営に余裕があり、余剰財源を新規事業や臨時的な事業に充当することができます。

イ 実質公債費比率（低い方が望ましい指標）

財政指標 (目標値)	令和元年度決算値		実績値 (令和4年度 決算見込み)
	高松市	中核市平均	
9.0%	7.8% (令和3年度 7.2%)	5.9% (令和3年度 5.3%)	7.0%

当該指標は過去3か年の平均で算出されるところ、近年、元利償還金の額は増加しているものの、標準財政規模が増加する傾向にあることなどにより、前年度比で0.2ポイント改善し、目標を達成した状況を継続している。

実績公債費比率とは…

毎年度の経常的な収入を実質的な借入金支払（公債費や公営企業繰出金など）に充てている割合を示します。借入金(市債)の発行に係る基準指標であり、18.0%以上になると借入に当たり国の許可が必要となります。本市の早期健全化基準は25%で、それ以上となった場合は、財政健全化計画の策定が義務付けられています。

(3) 取組項目ごとの歳入増加額・歳出削減額等（令和4年度）

取組方針	実施 項目数 ^{※1}	歳入増加額及び歳出 削減額合計（千円）		達成度 （%）
		目標	実績	
取組方針1 持続可能な財政基盤の確立				
1-1 自主財源の確保	12	571,646	811,321	141.9
1-2 財源の重点的・効果的な配分	41	8,932	177,915 ^{※2}	1991.9
（全局共通取組項目）全庁的な事務事業の見直し	-	-	(109,514)	-
（全局共通取組項目）全庁的な補助金等の見直し	-	-	(59,175)	-
1-3 ファシリティマネジメントの推進	11	-	-	-
取組方針2 効率的・効果的な行政運営と人材育成				
2-1 ICT等の活用による業務改革	3	-	-	-
（全局共通取組項目）ICT等を活用した業務改革				
2-2 人材育成と働き方改革	5	-	-	-
（全局共通取組項目）コンプライアンスの推進				
2-3 質の高いサービスの提供	16	24,724	23,701	95.9
取組方針3 参画と協働によるまちづくりの推進				
3-1 市民参画・協働の推進	9	-	-	-
3-2 連携の推進と広報機能の強化	4	-	-	-
（全局共通取組項目）ホームページの充実				
（全局共通取組項目）SNS等による戦略的広報発信				
合計	101	605,302	1,012,937	167.3

※1 プロジェクトチームによる取組項目を含む

※2 全局共通取組項目以外の取組項目による実績額を含む

Ⅱ 各 論

1. 局進行管理（プロジェクトチームによる取組を除く）

（1）令和4年度取組状況及び目標達成度（局別）

取組状況

a：実施済
b：着手済
c：未着手
d：中止
e：未到来

目標達成度

A：100%以上
B：90%～100%未満
C：80%～90%未満
D：60%～80%未満
E：60%未満

局 名	実 施 項目数	取組状況（件数）					取 組 項目数	目標達成度（件数）				
		a	b	c	d	e		A	B	C	D	E
市民政策局	8	7	1				8	5	2			1
総務局	14	9	5				14	7	3	2	2	
財政局	12	10	1	1			11	8	1	1		1
健康福祉局	14	10	4				14	10	1	1	2	
環境局	7	5	2				7	6			1	
創造都市推進局	17	9	8				17	7	5	1	2	2
都市整備局	8	3	5				8	4	1	1	1	1
消防局	5	4	1				5	4	1			
病院局	5	2	3				5	2	2		1	
教育局	5	1	4				5	2	1	1		1
合 計	95	60	34	1			94 ①	55 ②	17 ③	7	9	6

令和4年度全体の達成度（②+③/①）：76.6%

2. 局進行管理制

市民政策局

令和4年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	8 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度) ※ A : 100%以上 ※ B : 90%~100%未満 C : 80%~90%未満 D : 60%~80%未満 E : 60%未満	
実施済	7 件		5 件
着手済	1 件		2 件
未着手	件		件
中止	件		件
未到来	件	1 件	
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	87 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
3-2 多様な主体との連携強化	令和4年度は、新たに2者と包括連携協定を締結し、子育てや防災の分野などの連携事業を行い、地域課題に取り組みました。	連携事業数 244事業 (うち大学等 119事業、 企業等 125事業)

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
1-2-ア 移住・定住促進事業	<p>少子化の進行が急速に進んでいるほか、大都市圏への人口流出に歯止めをかけることができませんでした。</p> <p>今後の取組 令和5年3月に策定した「たかまつライフ促進プラン」に基づき、「転職なき移住」や、大都市圏の若者のUJIターンを促進するほか、市内出身の若者の地元定着につながる取組を推進します。</p>

取組実績等

成果

- 企業や団体のほか、出入国管理局での出張申請や委託業者を活用した商業施設での出張申請、県と連携して県内の企業等に出張申請を行うなど、新たな取組を実施しました。
- 自治会の在り方検討プロジェクトで取りまとめた報告書をもとに、新たな自治会再生支援策として、自治体実態把握調査やマイタウンサポートリーダー事業を実施しました。
- 地域の防犯体制を確保し、市民の安全と安心を守る環境維持のため、設置・管理する防犯カメラについて、設置費の一部と稼働に係る電気料金を補助しました。

課題

- マイナンバーカードの交付申請への対応に加え、更新等の事務が増加することから、円滑に対応できる体制づくりに取り組む必要があります。
- 地域コミュニティ協議会の中核組織である自治会への加入率低下を抑制するため、自治会再生支援施策を継続的に実施する必要があります。
- 個人情報の適切な管理など防犯カメラの適切な管理方法等について、周知する機会を設けるなど、地域コミュニティ協議会等と連携する必要があります。

今後の取組

- マイナンバーカードを円滑に交付・更新できる窓口機能の充実や体制強化を図ります。
- 自治会加入率の増加に向けて、自治会再生支援施策を継続的に実施するとともに、実施地域の拡充を図ります。
- 防犯カメラの適切な管理に向けて、地域コミュニティ協議会等と連携するとともに、持続可能な事業となるよう、将来を見据えた事業の在り方を検討するなど、香川県警察と連携を図ります。

市民政策局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●市民課窓口における手数料の徴収を始め、郵便・公用請求に係る各種証明書等の受付及び作成、窓口案内等に関する業務を民間委託することにより、民間のノウハウとメリットを最大限生かした業務改革を推進し、更なる業務の効率化と市民サービスの向上を図るため、市民課窓口業務等委託契約を締結し、令和4年4月1日から開始しました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ●市民課窓口において、令和4年3月1日から混雑状況や呼出状況といった待合状況をスマートフォン等を利用し、インターネット上でリアルタイムに確認できるようにすることで、窓口以外でも確認することが可能としていたが、令和4年11月からメール配信機能を追加し、順番が近づいたらメールが送信されるようにしました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●毎週月曜日の朝礼時に、「高松市職員CSクレド」、金曜日の朝礼時に、地方公務員法等の復唱・唱和を行い、コンプライアンスの意識付けを行いました。また、毎月、各係において、業務計画及びリスクマネジメントに関する事案等についても共有し、予防措置を図りました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域行政組織再編に伴い、総合センター・支所・出張所のページをリニューアルし、それぞれの出先機関での取扱業務等を分かりやすく掲載しました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ推進課において、タブレット端末を活用し、SNS等の情報発信に取り組む協議会を支援したほか、会議ではWebでの参加もできるよう支援を行いました。

総務局

令和4年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	14 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度)	
実施済	9 件	※ A : 100%以上	7 件
着手済	5 件	※ B : 90%~100%未満	3 件
未着手	0 件	C : 80%~90%未満	2 件
中止	0 件	D : 60%~80%未満	2 件
未到来	0 件	E : 60%未満	1 件
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	71 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
1-2-ア 「受益者負担見直し基準」の見直し	令和4年6月に「高松市受益者負担見直し基準」を改定し、5年1月には、見直し基準に伴う定期的な見直しを全庁に依頼しました。また、各課における使用料等の見直しに当たり、料金を算定する上で必要な各施設の受益者負担割合を取りまとめたほか、原価算出に係る検証ツールを提供しました。 今後においては、検証・見直しに取り組む中で出てきた課題に対する統一的な方針を検討するほか、全庁的な受益者負担の検証・見直しにおける進捗管理を徹底します。	-

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
-	-
	今後の取組
	-

取組実績等

<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月に策定した「第2次高松市職員の定員管理計画」に基づき、職員数の適正化に努めました。令和4年度は、会計年度任用職員を含めた全体の計画職員数5,539人に対し、5,492人と計画内での配置が行われています。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高松市職員のためのコンプライアンス推進施策」に基づき、職員の意識改革に主眼を置いた各種取組を進めた結果、「市職員としてのコンプライアンスを理解している職員の割合」については、前年度に比べ0.8ポイント上昇しましたが、目標値の達成には至りませんでした。
<p>今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、職員一人一人のコンプライアンスについての理解、意識、行動につながるよう、公務員倫理に関する研修の研修効果を高められる最適な手法を検討するとともに、令和元年度に運営方法を見直したリスクマネジメント会議の実効性を高めるなど、所属における取組を強化し、組織として不祥事を未然に防ぐ職場風土の醸成を図ります。

総務局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●総務課において、市民の利便性の更なる向上と、業務の一層の効率化を図るため、行政手続等に係る押印等の見直しを実施し、引き続き、可能なものから段階的に押印等の義務付けを廃止することとしています。 ●広聴広報課において、吹奏楽団事業において、令和2年度に手当等の考え方を見直し、運営経費の縮減を行いました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ●人事課において、自治体専用ビジネスチャットやグループウェアのスケジュール機能について、各所属で実施した取組状況や活用事例等を取りまとめ、インフォギャラリーで全庁的に共有することで、更なる活用の推進を図りました。また、事務事業評価においては、行政評価システムへの人件費入力及びホームページ公表用データ作成にRPAを活用し、作業の効率化を図ることができたほか、職員採用試験において、採用管理システムを導入したことに伴い、受験者への連絡等をシステム内で完結することができ、業務の効率化を図ることができました。 ●危機管理課において、「スマートシティたかまつ」プロジェクトの一環として、河川の水位や潮位などの情報を、オープンデータとしてWEB上の地図に落とし込むことにより「見える化」し、市民及び本市本部が迅速に災害対応できるような環境整備に努めています。 ●デジタル戦略課において、Web会議システム、自治体専用ビジネスチャット、LGWAN対応の自治体向け申込みアンケートフォームを積極的に活用するなどの取組を実施しました。 ●情報マネジメント課において、コロナ禍における接触機会の低減や、働き方改革の推進、また業務改革を図るため、他課と協力し、自治体向けビジネスチャットやアンケートフォームの推進を行いました。 ●広聴広報課において、令和2年度にリニューアルした高松ムービーチャンネルを通して、市政情報や各種イベントなどをタイムリーに配信したほか、市公式LINE「たかまつホットLINE」を4年12月にリニューアルし、登録ユーザーが欲しい情報を自ら選択できるセグメント配信を開始しました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●秘書課・デジタル戦略課において、金曜日に地方公務員法及び「高松市職員CSクレド」の唱和を行い、職員の意識啓発を行いました。 ●総務課においては、月2回のリスクマネジメント会議により、課内のリスクの洗い出しに努め、その場で改善点等を協議しています。 ●コンプライアンス推進課において、「高松市職員のためのコンプライアンス推進施策」の取組を継続しつつ、対象者の職階や職種に応じた効果的な研修の実施等に努めるとともに、各職場において適切なリスクマネジメントが促進されるよう、リスクマネジメント体制の強化を図りました。 ●人事課において、リスクマネジメント会議におけるヒヤリ・ハット事例を職員に周知し、倫理意識の向上を図りました。 ●危機管理課において、執務室内に地方公務員法第30条の条文を掲示し、職員の倫理意識の向上を図っています。また、リスクマネジメント会議の開催により、不祥事の発生しない職場づくりを推進しています。 ●情報マネジメント課において、リスクマネジメント会議を始め係長会など、機会あるごとにヒヤリ・ハット事例等を利用して、職員への意識付けを図りました。 ●広聴広報課において、リスクマネジメント会議の実施により、業務リスクと適切な対処方法を共有することにより、各職員のコンプライアンス意識の向上を図っています。

総務局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●秘書課において、市長のスケジュールや活動報告など、適時更新し、情報の適切な発信及び公開に努めました。 ●総務課において、議会答弁に基づき、附属機関・類似機関のホームページへの掲載について、統一的な掲載方法を全庁に周知し、市民に分かりやすい掲載に努めました。 ●危機管理課においては、掲載内容の変更がある度に、市民に対して見やすいホームページを意識しながら、情報を更新しています。 ●デジタル戦略課において、オンラインでできる手続きを一元的に表示した「たかまつデジタル市役所」を公開しました。 ●広聴広報課において、テキスト中心であった市政広報番組番組ページについて、番組ロゴを表示し、各番組の特徴についてわかりやすく表示する等、利用者が閲覧しやすいよう見直しを行いました。また、新型コロナウイルス関連情報について、情報を集約・分類し、見やすいページ構成とするほか、重要性の高い情報を、トップページに表示することで、タイムリーな情報発信を行いました。 ●人事課行政改革推進室において、地域行政組織再編に関するページに、令和5年度からの出先機関の新たな体制や計画策定からの取組状況等を追加し、市民に対して影響のある内容を図や表を用いて分かりやすく掲載しました。
分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●市公式LINE「たかまつホットLINE」をリニューアルし、市民のニーズが高い子育てや健康・福祉などの情報をタイムリーに発信できるようにしました。今後は、LINEやツイッターなどのSNSを効果的に活用し、市政情報をはじめ、歴史や文化、おすすめスポットなどの市の魅力を紹介し、市民のシビックプライドの醸成に取り組みます。

財政局

令和4年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	12 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度) ※ A : 100%以上 ※ B : 90%~100%未満 C : 80%~90%未満 D : 60%~80%未満 E : 60%未満	
実施済	10 件		8 件
着手済	1 件		1 件
未着手	1 件		1 件
中止	件		件
未到来	件	1 件	
【実施・着手率】	91 %	【達成率】※の割合	81 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
1-1 ネーミングライツの導入	ネーミングライツの導入については、屋島陸上競技場の契約更新や高松市ヨット競技場など5施設の新規導入などの拡充を行ったほか、本庁舎案内表示板への広告掲載を行い、財源の確保に努めました。	2,182千円増額 (前年比)

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
1-1 未利用地等の売払い	未利用地の売払いについて、当初予定していた案件の一部の入札を次年度以降に変更したことから、目標を達成することができませんでした。
	今後の取組 今後とも、廃止施設の跡地等も含め、未利用地等の適切な売払いを行い、財源の確保に努めます。

取組実績等

成果

- ふるさと高松応援寄附金については、新たなふるさと納税ポータルサイトを追加するとともに、特色ある地場産品を返礼品とするなどの取組を行ったことにより、財源の確保を図りました。

課題

- 未利用地等の売払いについては、優良物件が少なくなっている中、廃止施設の跡地等も含め、適切な売払いが実施できるよう、更なる検討が必要です。

今後の取組

- 市税収納率の向上対策については、地方税統一QRコードを使用したキャッシュレス納付により市税納付の利便性を高めるとともに、引き続き、口座振替の推進や納税案内センターによる電話催告等に取り組み、財源の確保に努めます。
- ふるさと高松応援寄附金については、更なる財源確保に向けて、返礼品の新規開拓や見直しを実施するとともに、クラウドファンディングを活用し、寄附金の使途についても検討を行うほか、より多くの人に情報を発信できるよう、広報などのプロモーション活動の強化を図ります。

財政局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属において、予算編成過程や事業実施の段階で、事業の必要性や効果等を検証するとともに、経費の削減・抑制に努めるなど、事務事業の見直しに取り組みました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●「高松市補助金等交付システム見直し基準」及び「高松市補助金等の見直し方針」に基づき必要性や成果等について、改めて点検し、終期（周期）の設定、縮小、廃止、統合などを検討するほか、外部評価の結果を踏まえた見直しを実施するなど、より一層の適正化に努めました。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ●契約監理課技術検査室において、公共工事の受発注者間で発生する打合せ簿等の工事書類やデータの共有、提出、決裁をインターネット上で行う情報共有システムの試行運用を開始し、受発注者間のコミュニケーションの円滑化、工事書類の処理の迅速化及び監督検査業務の効率化を図りました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属において、定期的なリスクマネジメント会議を開催し、ヒヤリ・ハット事例等の報告や再発防止策の協議を行い、情報共有を図りました。また、朝礼を活用し、地方公務員法第30条等の唱和を行うなど、職員のコンプライアンス意識の向上に努めました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属において、利用者にとって分かりやすいホームページとなるよう、随時、見直し・更新を行いました。特に、契約監理課では、ホームページを全面的にリニューアルし、階層やページの構成などを見直したことにより、必要な情報にアクセスしやすい環境を整えました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●市民税課において、市・県民税申告書の郵送提出に関して、ツイッター等に加え、LINEによる情報発信を行ったほか、資産税課においても、ツイッター等のSNSを活用して情報を発信するなど、広く市民に情報を発信できるよう工夫を行いました。

健康福祉局

令和4年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	14 件			
(取組状況)		→ (取組項目に対する達成度)		
実施済	10 件		※ A : 100%以上	10 件
着手済	4 件		※ B : 90%~100%未満	1 件
未着手	0 件		C : 80%~90%未満	1 件
中止	0 件		D : 60%~80%未満	2 件
未到来	0 件		E : 60%未満	0 件
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	78 %	

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
1-2-ア 高齢者福祉通信機器貸与等事業の在り方の見直し	令和3年度に、現利用者に対し周知文を発送し、独自契約等への切り替えを促したうえで、4年度から事業を廃止しました。	1,634千円

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
-	-
	今後の取組
	-

取組実績等

成果

- 「災害援護事業の見直し」について、避難行動要支援者名簿に登録されている方々の個別避難計画の作成を推進するため、地域の説明会に積極的に参加し、制度の説明を行い、地域力の向上支援に努めました。令和4年度は、説明会に参加した地区は6地区であるが、名簿配布の際に全ての地域に、取組状況の聞き取りなどを行いました。
- 「寝たきり高齢者等支援事業(紙おむつ給付事業)」について、令和4年度に、紙おむつの給付タイプをより利用者のニーズに即したのに見直すこと、事業費を削減することについて検討を行い、5年度から実施することとしました。

課題

- 「介護給付の適正化に向けたケアプラン点検の実施」について、目標135件のところ、ケアプラン点検を実施するケアマネジャー(本市会計年度任用職員)7名のうち3名が欠員状態(常時募集中)であったため、令和4年度の実績が98件に留まりました。
- 「母子健康相談事業の参加者数」について、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、目的に沿った取組となるよう各事業を実施しましたが、目標の人数を達成することができませんでした。

今後の取組

- 「介護給付の適正化に向けたケアプラン点検の実施」については、指導監査による実地指導に加えてケアプラン点検を実施することにより、介護サービス利用の適正化に繋げるため、ケアマネジャーを補充し、目標達成に向け、計画的に実施できるよう努めます。
- 「母子健康相談事業の参加者数」については、タブレット端末を活用し、オンラインでの相談に対応していくなど、対象者のニーズを取り入れた事業を実施します。

健康福祉局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大を受け、定例的に開催している研修や説明会について、見直しを行いました。開催する研修等については、書面会議やリモート会議に変更するなど感染防止対策を講じて開催しました。 ●子育て支援課では、病児・病後児保育利用料無料化事業の受給資格登録申請について、オンライン申請や、窓口での申請に対し即時に受給資格証が発行ができるよう事務処理を変更したほか、受給資格証の有効期限を毎年度末とし、更新手続を行っていたが、対象年齢の年度末まで延長することで、利用者及び職員の事務負担の軽減を図りました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●健康福祉総務課において、ふれあいのまちづくり事業の内容を見直し、令和3年度から補助金を廃止しています。(効果額：806千円) ●長寿福祉課において、高齢者福祉タクシー助成事業の在り方を見直し、令和2年度から助成対象者の要件に「一人暮らし又は高齢者のみ世帯で本人及び配偶者が市民税非課税の人」を加えることにより、事業費を抑制し、必要な市民に必要なサービスを提供しています。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ●健康福祉総務課では、関係機関・団体や市民の方々に、コロナ禍でも、子どもの貧困対策コーディネイト事業を理解していただき、連携による適切な支援が行えるよう、Webセミナーを開催しました。また、新型コロナウイルス対策本部会議において、審議する議案が定型的なものや情報共有にとどまるものは、自治体専用ビジネスチャットツールを活用した開催とするなど、効率的な運用に努めました。 ●国保・高齢者医療課では、医療機関から送られてくる健診結果のデータ入力作業においてAI-OCRを活用するとともに、申請・受付作業においてLGWAN対応の自治体向け申込みアンケートフォームを活用し、業務の改善に取り組みました。 ●子育て支援課では、病児・病後児保育利用料無料化事業の受給資格登録申請について、LGWAN対応の自治体向け申込みアンケートフォームを活用し、オンライン申請を可能としました。 ●こども女性相談課では、県子ども女性相談センターや他の市区町村との情報共有をより効率的、効果的に実施できるよう、「要保護児童等に関する情報提供システム連携に関する保健福祉総合システム」を改修しました。 ●こども家庭課では、高松市ひとり親家庭子育て支援事業（たかまつファミリー・サポート・センター利用料助成）における、利用料の一部を助成するための登録申請について、LGWAN対応の自治体向け申込みアンケートフォームを活用し、ホームページからオンライン申請できるようにしました。また、日々発送する郵便物を細々目別にLGWAN対応の自治体向け申込みアンケートフォームで集計し、課全体として件数及び金額を自動で集計できるようにしました。また、合わせて月次で細々目別の集計表を自動で作成できるようにしたので、郵便料の支払事務の点検作業の軽減が図れました。 ●保健医療政策課では、市民3,000人へ健康づくりに係るアンケートを行い、回答いただいた結果をAI-OCRに読み込ませることで、時間外の削減をすることができました。 ●感染症対策課では、新型コロナウイルス感染症の疫学調査において、LGWAN対応の自治体向け申込みアンケートフォームとExcel（マクロ）を活用することにより、業務の効率化、市民サービスの向上を図りました。また、SMS（ショートメッセージサービス）の一斉送信サービスを利用し、新型コロナウイルス感染症の疫学調査、健康観察、療養解除等を効率的に行いました。さらに、療養証明や接種証明書、接種券再発行に当たってはLGWAN対応の自治体向け申込みアンケートフォームを活用し、市民サービスの向上に努めました。 ●健康づくり推進課では、子宮頸がん・乳がん集団検診のWeb予約を開始し、電話予約業務の省力化を実施しました。また、健康講座の一部をWeb配信し、市民の参加しやすい環境を整え、参加者の増加を図りました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属において、「新コンプライアンス推進施策」に記載している各施策を実践し、コンプライアンスを徹底しました。 ●子育て支援課では、会計年度任用職員を対象に、コンプライアンス推進課の職員を講師として、研修を実施することにより、職員への意識付けを図りました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●こども未来部では、ホームページの階層を整理し、掲載ページの統廃合を行うことで、利用者の利便性の向上及び本市事業の効果的な発信を図りました。 ●感染症対策課では、市民の関心が高い、新型コロナウイルス感染症及び新型コロナワクチンに係る情報をホームページのトップに配置し、利用者が分かりやすく、情報が入手しやすいホームページとなるよう、随時更新しました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい福祉課が高松市障がい者アートリンク事業報告展覧会、「障害者を守る日」などを周知、また、こども保育教育課が保育施設等入所可能状況を発信する等、広く市民に情報を発信するため、SNS等を活用しました。 ●こども未来館では、コロナで来館できない時も自宅でも楽しんでいただけるよう、YouTubeで取組等を発信しました。 ●生活衛生課では、財源確保の取組として実施した、クラウドファンディング型ふるさと納税について、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」に掲載し、全国民から寄附金を募集したほか、本市動物情報サイト「わんにゃん高松」や、フェイスブック、ツイッター、LINEでの広報を行うなど、広く市民に情報を発信できるよう、工夫を行いました。

環境局

令和4年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	7 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度) ※ A : 100%以上 ※ B : 90%~100%未満 C : 80%~90%未満 D : 60%~80%未満 E : 60%未満	
実施済	5 件		6 件
着手済	2 件		件
未着手	件		件
中止	件		1 件
未到来	件	件	
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	85 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
1-2-ア 直営の家庭系ごみ定期収集 部門の委託化	令和3年度に収集車4台減車したことにより、4年度においても引き続き、車両管理費を削減することができました。	3,317千円

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
-	-
	今後の取組
	-

取組実績等

成果

- 各職場において、「高松市補助金等の見直し方針」に基づき、経常的な補助金・交付金の額（補助割合）の見直しに取り組みました。

課題

- 家庭系ごみ定期収集運搬に係る委託契約については、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(通称「合特法」)等の過去の経緯や様々な課題等があることから、関係団体の同意を得ることが難しく、協議に際しても、丁寧な説明が求められるところです。

今後の取組

- 家庭系ごみ定期収集運搬に係る委託契約については、競争性が働く契約方法の円滑な導入に向け、他の自治体の動向も注視しながら、関係団体の理解が得られるよう協議を継続します。

環境局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●局内で定例的に実施している研修や説明会等について、新型コロナウイルス感染予防の観点から、書面開催やリモート会議の手法を取り入れるなど、感染防止対策を講じた上で、開催しました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●環境総務課において、高松市環境美化都市推進会議補助事業の内容を見直し、補助金を廃止しました。(効果額：1,200千円) ●環境総務課において、衛生組合連合会への保険料の補助金のうち、傷害保険料については、市民活動保険制度(担当課：男女共同参画・協働推進課)を利用することになったため、廃止しました。(効果額：708千円) ●環境業務課において、ごみステーション管理補助事業の内容を見直し、補助金額を削減しました。(効果額：174千円)
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属において、ICT等を活用した業務の効率化により、業務改革に取り組みました。 ●環境総務課において、環境基本計画の改定に伴う「市民・事業者アンケート」の回答方法として、従来からの郵送に加えて、LGWAN対応の自治体向け申込みアンケートフォームでのインターネット回答を追加しました。 ●環境業務課において、臨時・粗大ごみの申込受付について、従来の電話での受付に加えて、LGWAN対応の自治体向け申込みアンケートフォームを利用したインターネット受付を開始しました。 ●環境施設対策課において、当課主催の外部専門家を招いた類似機関の会議において、Web方式を併用し、効率的な事務の執行を図りました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●局内全所属において、リスクマネジメント会議等の場を活用し、各所属の管理職、係長級職員が講師となり、事務処理に関する研修会を、毎月開催しました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属において、利用者が分かりやすく、情報が入手しやすいホームページの作成に取り組みました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●ゼロカーボンシティ推進課において、食品ロスに関する取組では、フードドライブの実施に当たり、協働主体である民間事業者や学生団体と連携の上、本市SNSの他、民間等のSNSやチラシでも情報を発信し、効果的な周知を行いました。 ●南部クリーンセンターにおいて、再生家具の無償譲渡事業の実施に際し、地域の情報サイト「ジモティー」に情報を掲載し、広く市民に情報を発信できるよう工夫を行いました。

創造都市推進局

令和4年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	17 件			
(取組状況)		→ (取組項目に対する達成度)		
実施済	9 件		※ A : 100%以上	7 件
着手済	8 件		※ B : 90%~100%未満	5 件
未着手	件		C : 80%~90%未満	1 件
中止	件		D : 60%~80%未満	2 件
未到来	件		E : 60%未満	2 件
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	70 %	

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
2-3 高松市美術館及び塩江美術館の利用率等の向上	高松市美術館及び塩江美術館について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響はあったものの、展覧会の充実や効果的な広報、商店街を始め、地域や学校との連携などに努め、利用者数が個別目標値及び前年度実績を上回ることができました。	-

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
1-2-イ 観光イベントに対する補助金の見直し	令和6年度からの新基準適用に向けて、各団体に対して説明を行うに留まったため、目標には達成しませんでした。 今後の取組 引き続き、各団体に対して説明を行うとともに、令和6年度からの適用に向けて準備を進めます。
2-1 収蔵品情報管理システムの再構築	歴史資料館、讃岐国分寺跡資料館、香南歴史民俗郷土館、石の民俗資料館、菊池寛記念館、埋蔵文化財センター、高松市美術館、塩江美術館、平和記念館、高松市公文書館が所蔵する資料の情報を横断的に検索できるシステムの利用について、収蔵資料の登録に努めたため、市民等の利用件数は前年度の実績値を上回りましたが、個別目標値は下回りました。 今後の取組 引き続き、資料の登録を進めるとともに、システムの各機能を活用し、より多くの利用が見込めるよう情報発信に努めます。

取組実績等

成果 <ul style="list-style-type: none"> 観光施設の維持管理について、老朽化状況を把握し、効率性・経済性の観点から、今後の施設の在り方を検討していましたが、庵治太鼓の鼻オートキャンプ場については、民間活用事業者募集を行い、優先交渉権者の決定まで至りました。また、香南楽湯については、サウンディング調査を行い、民営化、廃止等様々な可能性について検討を開始しました。
課題 <ul style="list-style-type: none"> 各地域で行われているまつりなど、各種観光イベントについては、経費削減、自主財源確保を促すべく、実施団体と補助金の在り方を協議し、補助金の交付や効果測定などの基準を作成するなど、補助金交付要綱の見直しを行う必要があります。合わせて、地域ごとの特色をいかし、コンパクト化を図りながら、魅力的なイベントとして定着するよう実施団体と協議を行う必要があります。
今後の取組 <ul style="list-style-type: none"> 観光イベントに対する補助金の見直しについて、各団体に対し、補助金に係る外部評価結果を報告した上で、新しい基準作成に当たり、事務局案を提示して説明済みであり、今後は、各団体に説明した事務局案を基に、統一した補助基準作成に着手し、6年度からの新基準適用に向けて準備を進めます。

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●産業振興課では、これまで年間で複数回会議を開催していた審議会等について、必要最小限の開催となるよう、開催時期・審議内容について見直しを行ったほか、民間が主体となった方が柔軟かつ迅速に行動することができると思われる実行委員会について、運営を民間の手に委ねました。 ●競輪場事業課では、民間事業者の持つノウハウを活用し、更なる収益確保のため、令和3年度から競輪開催業務に係る包括業務委託を導入しています。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術振興課において、文化芸術活動助成事業ほか、複数の補助金等について補助額を見直しするとともに、令和3年度以降、地区文化祭補助金及び旧町文化協会補助金を廃止しました。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ●Web会議システムを活用し、会議の開催に係る感染リスクの低減及び旅費等の経費削減に努めました。また、AI議事録作成システムを積極的に活用し、事務処理負担の軽減に努めたほか、受け付けた申込書の処理にAI-OCRを活用することにより、業務を迅速に行うことができました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属において、リスクマネジメント会議や公務員倫理等研修を実施するとともに、コンプライアンス推進施策に記載している各施策を実践し、コンプライアンスの徹底に努めました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者が分かりやすいホームページとなるよう、更新を行いました。 特に、産業振興課では、新型コロナウイルス感染症特別経済対策事業について「各種助成制度」のページにまとめ、利用者にとって分かりやすいホームページとなるよう更新を行いました。 ●土地改良課では、決壊した場合の影響度が大きいため池について、浸水想定区域図と、避難経路や避難場所を示したハザードマップを掲載するなど、ため池防災関連の情報を充実させました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●各種事業の実施に当たっては、創造都市推進局のフェイスブック、Instagram、Twitterを活用し、広く周知、発信を行いました。 特に、市場管理課では、市場活性化の取組を積極的に発信するため、高松市中央卸売市場運営協議会との連携・協力の下、Instagramを開設しており、関連商品売場棟（うみまち商店街）へ出店している店舗の情報や市場に集まる旬の食材の写真等を積極的に投稿しています。 また、新たにYouTubeでチャンネルを開設し、香川県産の水産物や農産物の魅力、市場やうみまち商店街の情報発信を行っています。インターネットによる情報発信に加え、うみまち商店街内に、卸売市場の機能や役割、旬の食材やレシピ、観光情報などを発信するスペース「うみまちかわら版」を設け、リアルな場でも積極的に市場の情報を発信しています。

都市整備局

令和4年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	8 件			
(取組状況)			(取組項目に対する達成度)	
実施済	3 件	}	※ A : 100%以上	4 件
着手済	5 件		※ B : 90%~100%未満	1 件
未着手	件		C : 80%~90%未満	1 件
中止	件		D : 60%~80%未満	1 件
未到来	件		E : 60%未満	1 件
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	62 %	

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
2-3 公共下水道接続率の向上	普及指導員 1 名を配置して、対象区域の未接続世帯に対し、主に文書郵送による啓発を行いました。また、引き続き、広報高松や高松商工会議所会報への啓発文の掲載や防災行政無線などを活用した周知・啓発を行ったほか、浄化槽管理・指導業務との連携による接続依頼の実施により、接続率が前年度より 0.3 ポイント上昇し、目標値の 92.7% を達成しました。	(接続率) 92.7% (効果額) 23,701 千円

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
2-3 レンタサイクル事業の見直し	コロナによる外出の自粛や外国人観光客の減少に加え、令和4年度からは、スマートフォンアプリを活用したシステムに切替え、料金体系を変更したことも影響したと考えられます。
	今後の取組 利用者の利便性や認知度の更なる向上を図るための方策を検討・実施します。

取組実績等

成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 「放置自転車等対策事業」については、広報や中央商店街クリーン作戦などによる放置自転車対策に関する周知・啓発の効果や新型コロナウイルス感染症の影響が継続したことから、放置自転車が減少しました。 ● 「花いっぱい推進事業(フラワーフェスティバル)」については、瀬戸内芸術祭の開催に合わせて、サンポートに隣接する玉藻公園にイベント会場を移し、集客数を確保するとともに、厳しい財政事情であるため、企業から協賛金を募り、実施しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 「管理漁港・管理港湾の効率的運営及び利用促進」については、令和5年度以降においても、漁港・港湾における施設用地について、地元関係者(漁協、自治会等)と土地の有効活用に関する協議・調整を継続的に行う必要があります。 ● 「公共交通空白地域の解消」については、公共交通空白地域における移動手段を確保していく上で、現行の補助制度だけではカバーすることが難しくなっているため、今後は、地域主体におけるコミバス運行を支えるための補助制度の拡充に取り組む必要があります。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 「レンタサイクル事業の見直し」については、令和4年度から新たに、スマートフォンアプリを活用した登録申請やキャッシュレス決済が可能なレンタサイクルシステムを導入し、利用者の利便性の向上と管理経費の削減が図られたことから、引き続き、収入を増やすための利用促進施策を検討・実施します。 ● 「道路愛護団体による道路愛護の推進」については、引き続き、市のホームページや広報誌によるPR及び地域コミュニティ協議会や自治会に対する本制度の周知を行うとともに、PR内容の充実を図り、加入団体の増加推進に取り組めます。

都市整備局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属において、予算化、執行の各段階について、事業の必要性を再検討し、事業内容を精査することで、事業費の削減、抑制に努めました。また、実施に当たっては、効率的かつ効果的に事業が進捗するよう、事業スケジュールを綿密に検討、計画し、取り組みました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属において、協会費等について、予算化段階から、加入の必要性等から再精査し、適正な支出であることを確認しました。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画課において、都市整備局が保有するインフラ情報のデジタル化・オープンデータ化を一元的に進める「地理空間データ基盤」の構築を開始し、令和4年度は、道路台帳や都市計画図などの情報をデジタル化し、オープンデータとして利活用できるデジタルマップ「高松市スマートマップ」として公開しました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属において、「地方公務員法第30条」等を唱和するとともに、「新コンプライアンス推進施策」に記載している各施策を実践し、コンプライアンスを徹底しました。特に、「リスクマネジメント会議の報告内容の共有化及びモニタリングの実施」や「職場・情報等の整理整頓」の施策に重点を置き、リスクマネジメント会議や朝礼等において、職員への意識付けを図りました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属において、利用者がわかりやすいホームページとなるよう、更新を行いました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属において、ホームページ、広報高松だけでなく、高松市公式フェイスブック、ツイッターを用いて周知啓発を行いました。

消防局

令和4年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	5 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度) ※ A : 100%以上 ※ B : 90%~100%未満 C : 80%~90%未満 D : 60%~80%未満 E : 60%未満	
実施済	4 件		4 件
着手済	1 件		1 件
未着手	件		件
中止	件		件
未到来	件	件	
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	100 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
1 - 1 廃棄消防車両の売却	消防車両の更新に伴い、廃棄予定の消防車両 8 台（消防車 6 台、救急車 2 台）を売却し、増収を図りました。	4, 0 5 3 千円

目標達成度がかなり下回っている（60%未満）実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
	-
	今後の取組
	-

取組実績等

成果 <ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄予定の消防車両を有効活用するため、消防用車両 8 台を売却し増収を図りました。 ● コロナ禍におけるイベント等の開催基準が緩和されたことにより、住民等から資格講習会の開催申し込みが増加したことから、目標を大幅に上回りましたが、まちかど救急ステーションの新規認定事業所の増加につながりませんでした。 ● 自主防災組織の育成強化について、新型コロナウイルス感染症への感染対策をしたうえで、従来の防災訓練を実施することを促すことで、小規模でも防災訓練を再開する地域が増えました。
課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 資格講習会が増加する中で、まちかど救急ステーションの新規認定事業所の増加も図ることができる取組を実施する必要があります。
今後の取組 <ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織の育成強化について、全ての地域で訓練が実施されるよう、各消防署において、自主防災組織に指針を示し、訓練をサポートする取組を実施します。 ● 応急手当普及啓発活動の推進について、引き続き資格講習会とあわせてまちかど救急ステーション事業の啓発を行うほか、既に認定資格を有した事業所への積極的な働きかけを行うことにより、認定事業所の更なる増加に努めます。

消防局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●消防車両の更新に伴う、廃棄予定の消防車両のほか、令和4年度は新たに各消防署で保管している金属くずやバッテリーなどで、使用できないものを売却することにより、歳入の増加を図り、財源の確保に努めました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●高松市女性防火クラブ連絡協議会補助金について、段階的に事業支援型へ移行を進め、補助金等の見直し方針に従い見直しに向けた取組を行いました。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ●消防防災課で受け付けている開発協議に関する各種申請及び、各種救急講習の申し込みについて、ホームページ上でLGWAN対応の自治体向け申し込みアンケートフォームを活用した電子申請による受付を開始しました。 ●Live 1 1 9（映像通報システム）を導入し、迅速な災害現場の状況把握に努めるとともに、口頭指導による救命率向上への取組を行いました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●各局が取り組んだリスクマネジメント会議の報告内容等を参考に、所属内で意見交換を図るなど、コンプライアンス推進に向けた取組を定期的に実施しました。 ●各所属において月2回実施するリスクマネジメント会議の結果については、局課長署長会にて共有・分析し、再発防止策を検討しました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が必要とする情報にアクセスしやすくなるように、レイアウトを見直し、分類ごとにホーム画面からリンクさせるなどの改修を実施しました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●女性防火クラブや幼年・少年消防クラブといった地域の自主防火組織の写真を掲載した火災予防週間のポスターを作成するなど、地域と協働した広報活動を行いました。

病院局

令和4年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	5 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度) ※ A : 100%以上 ※ B : 90%~100%未満 C : 80%~90%未満 D : 60%~80%未満 E : 60%未満	
実施済	2 件		2 件
着手済	3 件		2 件
未着手	件		件
中止	件		1 件
未到来	件	件	
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	80 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
2-2 メディカルスタッフのスペシャリストの養成	医療の質の向上や病院機能の強化のため、看護師を始めとするメディカルスタッフなど専門的な業務に従事する職員の認定資格等の取得を促進しました。 この結果、令和4年度における認定資格等取得者数が166人(目標:152人)となりました。	-

目標達成度がかかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
-	-
	今後の取組
	-

取組実績等

成果

- 医療の質の向上や病院機能の強化のため、看護師を始めとするメディカルスタッフなど専門的な業務に従事する職員の認定資格等の取得を促進しました。
- 現年分収納率の向上に当たっては、クレジットカードやIruca決済など、多様な納付方法を提供するとともに、来院時における未納者への接触機会を増やすなどの取組を実施しました。
- みんなの病院では、「地域医療連携セミナー」を定期的に開催するなど、地域における他の医療機関との連携を強化しました。
- 毎月院内で開催している経営戦略会議において、月次管理や半年毎の経営状況について情報共有し、経営改善施策に基づく重点指標の進行管理を実施しました。

課題

- 病院整備に係る企業債の償還など、今後においても厳しい経営状況が想定されることから、資金を確保し、病院事業が将来にわたり持続可能なものとなるよう、引き続き、収支の改善に努めていく必要があります。
- 附属医療施設の整備については、当初の整備計画から遅れが生じていることから、関係局と連携し、早期の完成を目指します。

今後の取組

- 「附属医療施設の整備」については、令和5年度に建物実施設計を完了し、6年度から建設工事に着手します。
- 適正な財産管理に資するため、旧市民病院の解体工事を進めます。
- がん診療の質を向上させるため、みんなの病院において、「香川県独自のがん診療に係る指定病院」の指定を目指します。
- 地域の医療機関との連携を強化し、それぞれが担うべき役割や機能の明確化・最適化に取り組めます。
- 地域包括ケア病棟の活用を進め、地域住民が住み慣れた地域で治療、療養ができるよう、地域包括ケアの後方支援に取り組めます。
- 国が示す「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、令和6年度を始期とする、次期高松市病院事業経営健全化計画を策定します。

病院局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●「みんなの病院」では、病院整備に係る企業債などの償還が本格化することから、今後においても厳しい経営状況が想定される中、資金を確保し、病院事業が将来にわたって持続可能なものとなるよう、収支の改善に向けて取り組んでおり、令和4年度については、経営改善施策に基づく重点指標の進行管理として、毎月院内で開催される経営戦略会議において、月次管理や半年毎の状況報告を実施しました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ●働き方改革の一環として業務効率化のため、これまで対応していなかった事務職以外の医療職の庶務管理にも対応できるよう庶務管理システムの改修を進めており、令和4年度に完了しました。 令和2年度：改修内容検討：予算化 令和3年度：改修内容を業者と協議（業者の都合により、実施を次年度に延期） 令和4年度：改修実施 システム改修は完了しましたが、運用面において組合協議が整わなかったことから、5年度には、組合協議を再度実施し、システムを活用した労務管理を目指します。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「実践コンプライアンス」の活用や、院内のヒヤリ・ハット事例を朝礼で周知するなど、職員のコンプライアンス意識の醸成を図っています。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●職員採用情報の掲載内容について分かりやすい表現とするよう適宜、見直しているほか、関連するサイトとリンクさせるなど、閲覧者の視点に立ったホームページの改良に努めています。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●フェイスブック、インスタグラムでの広報を行うなど、広く市民に情報発信できるよう、工夫を行いました。

教育局

令和4年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	5 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度) ※ A : 100%以上 ※ B : 90%~100%未満 C : 80%~90%未満 D : 60%~80%未満 E : 60%未満	
実施済	1 件		2 件
着手済	4 件		1 件
未着手	0 件		1 件
中止	0 件		0 件
未到来	0 件	1 件	
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	60 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
1-2-ア 少年教育推進事業	地域学校協働活動については、令和4年度に各校における活動状況や中核市の推進状況を調査するなど調査研究に取り組みました。	-

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
1-2-ア 社会人権教育推進事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、感染防止対策を施しながら、事業を実施したものの開催できなかった事業もあることから、目標を下回る結果になりました。</p> <p>今後の取組 人権教育市民講座が各団体において毎年開催されるよう、引き続きホームページや他の情報媒体等を利用して、人権教育市民講座に関する情報提供を行います。また、オンライン開催など実施方法の工夫などにも取り組むよう検討していきます。</p>

取組実績等

成果

- 「生涯学習センターの効率的運営及び利用率等の向上」については、Wi-Fi環境を整備したほか、高松市図書館の予約図書取次サービスを開始し、利用者の利便性の向上を図りました。また、空き貸室の自主学习スペースの開放について、令和3年度に夜間に試行的に実施したものを、4年度に本格実施するとともに、夏休みなど、学校の休み期間中等の日中も試行的に実施し、利用率の向上と新規利用者の獲得に取り組みました。
- 「非行防止活動事業」については、学生サイバー防犯ボランティアと連携し、小学3年生を対象とした「インターネットセキュリティ教室」の教材開発を共同で行い、児童と年齢の近い学生ボランティアが講師となることで、親しみやすい雰囲気の中、分かりやすい授業を実施することで、子どもたちの情報モラル意識の向上を図りました。
- 「社会人権教育推進事業」については、市民に対して、人権教育市民講座の開催、人権教育研修の開催、人権問題学習資料の作成と視聴覚教材の購入、人権尊重都市たかまつ市民会議への助成等を行い、市民の人権を大切にする意識の向上に努めました。

課題

- 新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施しながら、参加人数の増加や講座のあり方について、検討していく必要があります。
- 学校に1人1台端末が導入され、インターネットに触れる機会の低年齢化が今後一層進むことも考えられ、低年齢の子どもを持つ保護者に対しての、ネット・ゲーム依存対策をはじめとする安全・安心なインターネットの利用について考えてもらう機会を提供する必要があります。

今後の取組

- 「コミュニティセンター等講座事業の見直し」については、引き続き、学びの場づくり事業を実施するコミュニティセンターを増やせるよう、各コミュニティセンターに働きかけを行うとともに、研修会などを企画・検討していきます。
- 「生涯学習センターの効率的運営及び利用率等の向上」については、試行的に実施していた夏休み等期間中の自主学习スペースの開放を本格実施するなど、利用率の向上に取り組むほか、新規利用者の開拓に向けた情報発信に取り組みます。
- 「非行防止活動事業」における、高松市青少年健全育成市民会議と高松市少年育成委員連絡協議会の両団体に対する団体育成・運営支援型補助金等については、両組織の在り方について根本的な見直しを行い、令和6年度の予算において見直しを行います。
- 「少年教育推進事業」における地域学校協働活動については、令和5年度からは教育事務職員を配置し、各校の活動状況について詳しく聞き取り調査を実施しながら、効果的に推進する手法等について検討を進めます。
- 「社会人権教育推進事業」については、人権教育市民講座が各団体において毎年開催されるよう、引き続きホームページや他の情報媒体等を利用して、人権教育市民講座に関する情報提供を行うほか、市民講座等の開催について、オンライン講座なども検討します。

教育局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習課において、令和3年度に家庭教育事業について見直しを実施し、4年度からは生涯学習センターで実施していた家庭教育学級と子育て力向上応援講座を統合し、家庭教育応援講座として実施しています。 ●中央図書館においては、サンクリスタル高松リニューアル事業の中で、事務事業についても見直しの検討を行っています。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●人権教育課において、教育活動指導費補助金事業を始めとする補助事業に対して、実績確認時に十分な審査を行い、要綱や基準の見直しを行いました。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習課では、令和4年度から「二十歳のつどい」の運営スタッフの応募や「生涯学習市民意識アンケート」の回答などについて、LGWAN対応の自治体向け申込みアンケートフォームを用いて回答できるようにしました。 ●人権教育課では、コロナ禍において多人数での研修会などの開催が制限される中、小・中学校教員研修について、Web会議システムを活用し、オンライン公開により実施しました。また、総合教育センターでは、集合研修の約半分をオンラインで実施しました。 ●中央図書館においては、令和4年3月に電子図書館サービスを開始したほか、サンクリスタル高松リニューアル事業の中で、ICタグ、図書自動貸出機、セキュリティゲートなどのICT機器の導入や郷土資料のデジタル化などの検討を行っています。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属において、「新コンプライアンス推進施策」に記載している各施策を実践し、コンプライアンスを徹底したほか、リスクマネジメント会議を開催し、情報共有やコンプライアンスに対する職員への意識付けを図りました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習課では、子ども向けホームページ「きっずの森」については、子どもに分かりやすく見やすいイラストを挿入するなどの工夫を行ったほか、広報高松に「きっずの森」のQRコードを掲載するなど同サイトへアクセスしやすい環境づくりに努めました。 ●高松第一高等学校においては、現在実施している、校舎等改築事業の進捗状況が分かるように、定期的に現場写真を掲載しています。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度から教育局全課にわたり、積極的にSNS等による情報発信を行うことにより、各課で取り組んでいる教育施策や催しなどについての周知に努めました。 ●生涯学習課では、令和4年度から子どもの教育について不安や悩みを抱える保護者を対象に、家庭教育コラムを「たかまつホットLINE」に掲載するほか、家庭教育についての動画を「高松ムービーチャンネル」で配信するなど、SNSを活用した積極的な情報発信に努めました。 ●生涯学習センターにおいては、開館20周年となる令和4年5月から、インスタグラム「イクゼマナビカン!!」を開始することにより、「広報高松」や当センター情報誌「まなびかんづめ」と合わせて、幅広い年齢層への広報に努めました。

監査委員事務局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●法制度の改正に合わせ、必要に応じて、業務マニュアルの内容等の更新等を行い、監査業務の質の向上に努めました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ●例月現金出納検査等に係る議事録作成を行うに当たり、「AI議事録作成システム」を引き続き活用することにより、業務の効率化を図りました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●毎週金曜日の朝礼において、職員の当番制による「高松市職員CSクレド」や地方自治法の唱和を実施するとともに、月に2回、リスクマネジメント会議を開催し、職員のコンプライアンスに関する意識向上に努めました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページに監査結果や監査結果に対する措置通知等の公表のほか、監査に関する情報を、市民に対し、分かりやすくまとめ、掲載することにより、充実させるよう努めました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページによる情報発信を行っているため、その他の情報発信は実施していません。

選挙管理委員会事務局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●各担当ごとに作成している選挙業務マニュアル及び、全体の主要事務日程表の確認を行い、適正に選挙を管理執行できるよう、適宜見直しを行いました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ●適宜検討をしていますが、令和4年度に実施した業務はありません。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●リスクマネジメント会議により、ヒヤリ・ハット事例があったことを情報共有することで、各職員のコンプライアンス意識向上に努めました。また、毎週金曜日の朝礼において、職員の当番制で「高松市職員CSクレド」や地方公務員法等の唱和等を実施しました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●参議院議員通常選挙、香川県知事選挙及び香川県議会議員補欠選挙の際には、これに関する特設ページを別途作成し、分かりやすい情報発信に努めました。 ●選挙制度、選挙啓発に関する情報や過去の選挙記録などを分かりやすくまとめ、随時ホームページに掲載することにより、日頃からの情報発信にも努めました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページにより情報発信を行っており、その他の情報発信は実施していません。

農業委員会事務局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じて、農地関係等の事務事務に関する押印廃止を行い、申請書類等の簡略化による業務の効率化に努めました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●「高松市補助金等の見直し方針」に基づき、経常的な交付金の額の見直しに取り組みました。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ●農業DX推進のため、令和4年12月補正予算により、現地調査用の農業委員会タブレット端末を導入し、併せて国が管理する農地台帳システムである農業委員会サポートシステムへの移行準備を実施しました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●月に2回リスクマネジメント会議を開催し、情報共有するなど、職員のコンプライアンスの意識向上に努めました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●農地の売買、贈与、貸借等の許可事務の流れなどについて、利用者にわかりやすいホームページとするように努めました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●年2回「農業委員会だより」を発行するなど、情報発信に努めました。

議会事務局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●開かれた議会を目指すため、本会議のインターネット配信等の対応を行っているほか、小さな子供連れの保護者が本会議を傍聴している間、利用可能な無料の託児サービスを令和4年3月議会から開始しました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等 の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属において、平成30年に導入したペーパーレス会議システムを活用し、タブレット端末の利用によるペーパーレス化の推進に鋭意努めたほか、議員同士や事務局とのコミュニケーションツールとしてもタブレット端末を活用し、双方向の円滑な情報伝達や新型コロナウイルス感染症に関連する情報共有などに努めました。
2-2 コンプライアンスの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属において、「新コンプライアンス推進施策」に記載している各施策を実践し、コンプライアンスを徹底しました。特に、「毎週金曜日をコンプライアンス推進日に設定」の施策に重点を置き、職員への意識付けを図りました。
3-2 ホームページの 充実	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属において、利用者がわかりやすいホームページとなるよう、更新を行いました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属において、議会や議会広報誌の発行に関連する情報発信に際し、フェイスブックでの広報を行うなど、広く市民に情報を発信できるよう努めました。

出納室

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	●対象となる事業はありませんでした。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	●見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	●適宜検討をしていますが、令和4年度に実施した業務はありません。
2-2 コンプライアンスの推進	●室内において、「新コンプライアンス推進施策」に記載している各施策を実践し、コンプライアンスを徹底しました。リスクマネジメント会議や、公務員倫理研修を活用し、職員の資質の向上を図りました。
3-2 ホームページの充実	●該当がありませんでした。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	●該当がありませんでした。

3. プロジェクト進行管理制

基本情報

分類番号	1-2-U (社会保障費・義務的経費の適正化)	実施項目	保険給付適正化
事務局	健康福祉局国保・高齢者医療課		
関係課	長寿福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、健康づくり推進課、政策課、コミュニティ推進課、産業振興課		

実施内容（計画策定時）

増大する国民健康保険、介護保険の保険給付費の適正化について、関係課が連携を強化し、効率的・効果的に取り組むため、引き続きプロジェクトチームを設置し、次の事務・事業を行う。

- ① 保険給付費の実態に関する分析
- ② 保険給付費の適正化に関する計画の見直し及び検証
- ③ 保険給付費の適正化に関する周知啓発等

実施工程（計画策定時）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費の実態分析 ・適正化計画の中間見直し ・計画の実施・評価 ・周知啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費の実態分析 ・計画の実施・評価 ・周知啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費の実態分析 ・計画の実施・評価 ・周知啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費の実態分析 ・計画の実施・評価 ・周知啓発活動 ・次期計画の策定

取組実績

目標達成度	D（60～80%未満）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ● データヘルス計画の令和3年度評価を行い、目標に掲げている介護・支援を必要としない高齢者の割合の維持、介護予防や健康づくりに対する市民の意識の向上、健康づくりのための運動を推進できました。個別事業としては、糖尿病対策の医療機関受診率及び保健指導実施率の向上、保険給付費適正化の周知啓発による生活習慣改善意識の向上等に取り組みました。 ● 保険給付費適正化に関する周知啓発と次年度の次期データヘルス計画の策定について、関係課が連携して取り組むことを確認しました。 ● 4年度において、新たに特定健康診査における外国語対応の参加勧奨及びSMS（ショートメッセージサービス）による未受診者勧奨、人間ドック助成事業におけるWeb申込みの開始、高松商工会議所と連携した各種保健事業の周知啓発等に取り組みました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● データヘルス計画の令和3年度評価における個別事業について、コロナ禍において、特定保健指導実施率の低下、慢性腎臓病（CKD）受診勧奨受診率の低下、運動教室参加者の減少等が確認されました。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度においても特定保健指導実施率は低下しており、5年度には、新たに未受診者勧奨通知を行うとともに、オンライン面談を推進し、実施率の向上を図ります。 ● 次期データヘルス計画の策定に当たっては、健康寿命の延伸と生活の質（QOL）の向上、及び保険給付費の適正化に資するものとなるよう、骨子及び素案の段階から同プロジェクトチームを活用し、効果的な保健事業を検討します。

基本情報

分類番号	1-3 (ファシリティマネジメントの推進)	実施項目	ファシリティマネジメントの推進
事務局	財政局財産経営課 (ファシリティマネジメント推進室)		
関係課	公共・公用施設等の建築物を保有・維持管理している全課 (ただし、国の指針に基づき進められている土木・インフラ系施設部門等は除く)、政策課、財政課、建築課		

実施内容 (計画策定時)

平成27年度に策定した「高松市公共施設有効活用・再配置等方針」に基づき、公共施設の複合化や統廃合、規模の見直し等を行うとともに、老朽化した施設は廃止、民間の運営が適当な施設は売却するなど、公共施設の総量削減や配置の見直しを進める。また、インフラ系施設を含む公共施設等の長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化に取り組む。

【取組推進に当たっての留意事項】

- 施設利用者や地域住民への十分な説明
- 多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画などの関連計画との整合
- 施設ごとの中長期保全計画に基づく、LCCの効率化
- 継続使用する施設のうち、必要な施設は長寿命化対策（予防的な保全など）を実施
- 民間活力の導入（PPP/PFI手法）の優先的検討

実施工程 (計画策定時)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
・公共施設再編整備実施計画(廃止・売却等)の策定 ・公共施設等総合管理計画の見直し	・公共施設再編整備計画の見直し計画(第1次)の策定 ・公共施設再編整備実施計画(廃止・売却等)の策定	・公共施設再編整備計画の見直し計画(第2次)の策定 ・公共施設再編整備実施計画(廃止・売却等)の策定	・公共施設再編整備計画の見直し計画(第3次)の策定 ・公共施設再編整備実施計画(廃止・売却等)の策定

取組実績

目標達成度	B (90~100%未満)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年4月に国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」で示された、総合管理計画の必須事項として新たに加わった事項に対応するため、高松市公共施設等総合管理計画の見直しを行いました。有形固定資産減価償却率及び過去に行った対策の実績、公共施設等を単純更新した場合と長寿命化対策を実施した場合の将来更新経費見込の差額による長寿命化対策による効果額、4年3月の高松市地球温暖化対策実行計画の改定内容を踏まえた、公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進方針について、新たに記載しました。 再編整備実施計画について、10施設分の実施計画を策定しました。(策定済27施設/全体69施設)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設再編整備計画の進捗管理に努めていますが、実施計画未策定の施設所管課においては、施設の今後の利活用検討や関係者との調整に時間を要します。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●ファシリティマネジメントの取組効果の早期発現に向け、公共施設再編整備計画において廃止等の方向性を定めた施設については、実施計画の策定を進めつつ、計画の推進に向けた具体的な取組を検討します。

基本情報

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)	実施項目	社会保障・税番号制度の推進
事務局	総務局デジタル戦略課		
関係課	情報マネジメント課、コンプライアンス推進課、市民課、人事課、危機管理課、納税課、市民税課、資産税課、健康福祉総務課、国保・高齢者医療課、障がい福祉課、生活福祉課、長寿福祉課、介護保険課、子育て支援課、こども家庭課、こども保育教育課、感染症対策課、健康づくり推進課、市営住宅課、消防局総務課、学校教育課、保健体育課		

実施内容（計画策定時）

社会保障・税番号制度を効率的かつ円滑に推進するために、次に掲げる事項について検討する。

- ① 番号制度に関連するシステム改修に関すること。
- ② 個人番号の独自利用に関すること。
- ③ 個人番号通知カード及び個人番号カードの交付に関すること。
- ④ 特定個人情報保護評価に関すること。
- ⑤ 例規の整備に関すること。
- ⑥ 情報セキュリティ対策に関すること。
- ⑦ その他、番号制度に関すること。

実施工程（計画策定時）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(びったりサービス) ・引越し・死亡・相続ワンストップサービスに向けた対応 (マイナンバーカード) ・申請・交付機会の拡大等 ・消費活性化策	・マイナンバーカードの普及とその利便性の向上等 ・行政の利便性向上、運用効率化等に向けたマイナンバーの利活用	・マイナンバーカードの普及とその利便性の向上等 ・行政の利便性向上・運用効率化等に向けたマイナンバーの利活用	・マイナンバーカードの普及とその利便性の向上等 ・行政の利便性向上・運用効率化等に向けたマイナンバーの利活用

取組実績

目標達成度	A (100%以上)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクトチーム会議を1回開催しました。 ● 自治体専用ビジネスチャットツールで社会保障・税番号制度推進プロジェクトチームチャットルームを作成し、迅速な情報共有を行いました。 ● 夏休み時期に大型商業施設において、マイナンバーカード出張申請を実施しました。 ● 県内市町合同による商業施設でのイベントや、税務署と連携した申告会場でのカード取得キャンペーン等、普及促進キャンペーンを実施しました。 ● マイナポイント事業について、各種広報により広く市民へ周知を行ったほか、支援窓口及び専用端末を設置し、手続支援を行いました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードの普及促進 ● マイナポイント事業への対応 ● カード利活用策の検討
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードの普及を図るため、利便性のPR等効果的な広報を行います。 ● マイナンバーカード取得キャンペーンを実施します。 ● 制度改正等に対し、遅滞なく、適切に対応します。 ● 国の動向を注視し、マイナンバー制度を更に効果的に推進するため、市民の利便性向上に向けた独自利用事務、利活用策の検討等を行います。

基本情報

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)	実施項目	地域行政組織再編計画の推進
事務局	総務局人事課（行政改革推進室）		
関係課	コミュニティ推進課、地域振興課、牟礼総合センター、香川総合センター、勝賀総合センター、国分寺総合センター、くらし安全安心課、市民やすらぎ課、市民課、人事課、危機管理課、デジタル戦略課、広聴広報課、財政課、納税課、健康福祉総務課、健康福祉総務課地域共生社会推進室、国保・高齢者医療課、障がい福祉課、長寿福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、こども家庭課、健康づくり推進課、ゼロカーボンシティ推進課、環境指導課適正処理対策室、農林水産課、土地改良課、道路管理課、河港課、公園緑地課、消防局総務課、学校教育課		

実施内容（計画策定時）

高松市地域行政組織再編計画の考え方を踏まえ、地域行政組織の現状と課題を検証した上で、市民ニーズに的確に応えられる効率的な行政組織の構築を更に推進するための検討及び協議を行う。

（主な検討事項）

- ・総合センター、地区センターの現状と課題の検証
- ・業務及び人員配置の検討と円滑な体制移行（激変緩和措置の解消）
- ・地域との役割分担の見直しなど、協働を進めていく方策の検討
- ・総合センターへの技術職員の配置の検討
- ・ICTや民間（地域コミュニティ協議会を含む）を活用した行政サービスの提供についての検討

実施工程（計画策定時）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
推進		推進	推進	推進

取組実績

目標達成度	A（100%以上）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクトチーム会議を2回(書面)開催しました。 ●香川総合センター内に南部土木センターの設置を決定しました。 ●地域との役割分担の見直しなど、協働を進めていく方策を検討し、地域担当協働推進員制度の見直しを行いました。 ●令和5年度からの支所・出張所の取扱業務や人員体制について決定し、スムーズに移行ができるよう、市ホームページ、広報誌、SNS等を活用し、市民向けに分かりやすい周知を行いました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●地域行政組織再編に係る検証及び見直しについては、今後も継続して実施していく必要があります。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年4月に山田総合センターが開設されることに伴い、全地域において行政サービスの拠点となる6つの総合センターが整備されるほか、支所・出張所における取扱業務や人員配置について見直しを行い、新たな体制がスタートすることから、効率的な行政組織の構築が実現されるため、令和4年度末でプロジェクトチームを廃止し、その後の検証及び見直しについては、地域政策部で実施します。

基本情報

分類番号	3-1 (市民参画・協働の推進)	実施項目	地域共生社会の構築
事務局	健康福祉局健康福祉総務課（地域共生社会推進室）		
関係課	政策課、政策課移住・定住促進室、コミュニティ推進課、地域振興課、牟礼総合センター、仏生山総合センター、香川総合センター、勝賀総合センター、国分寺総合センター、くらし安全安心課、市民課、人権啓発課、人事課、人事課行政改革推進室、広聴広報課、納税課、市民税課、資産税課、健康福祉総務課、国保・高齢者医療課、障がい福祉課、生活福祉課、長寿福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、子育て支援課、子ども女性相談課、子ども家庭課、子ども保育教育課、健康づくり推進課、環境総務課、産業振興課、スポーツ振興課、都市計画課住宅・まちづくり推進室、交通政策課、市営住宅課、消防局総務課、学校教育課、生涯学習課		

実施内容（計画策定時）

子ども・高齢者・障がい者など全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現のため、まるごと福祉相談員を配置し、地域の拠点や複合的課題を抱えた世帯等を訪問し、支援につなぐとともに、総合センター等に福祉のつながる福祉相談窓口を設置し、分野別の「縦割り」を超えた相談支援を実施する。

実施工程（計画策定時）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
（まるごと福祉相談員） 勝賀・牟礼・香川・国分寺総合センターエリアに配置	（まるごと福祉相談員） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）・山田（仮称）総合センター、本庁エリアに配置	（まるごと福祉相談員） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）・山田（仮称）総合センター、本庁エリアに配置	（まるごと福祉相談員） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）・山田（仮称）総合センター、本庁エリアに配置
（つながる福祉相談窓口） 勝賀・牟礼・香川・国分寺総合センターに設置	（つながる福祉相談窓口） 勝賀・牟礼・香川・国分寺総合センター、本庁に設置	（つながる福祉相談窓口） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）総合センター、本庁に設置	（つながる福祉相談窓口） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）・山田（仮称）総合センター、本庁に設置

取組実績

目標達成度	A（100%以上）
成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月に山田総合センターの開設に伴い、同センターへのつながる福祉相談窓口の開設準備を行いました。また、国の「重層的支援体制整備事業」の枠組みを活用して、高松型地域共生社会構築事業を進め、まるごと福祉相談員や、つながる福祉相談窓口に寄せられた相談を、内容等に応じた適切な専門機関や、民間団体等のサービスにつなげるため、相談支援体制のネットワーク構築や、社会へのつながりを必要とする方への参加支援事業にも取り組みました。その他、ケアラーやヤングケアラー支援などの新たな課題についての検討を行いました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から実施している「重層的支援体制整備事業」を円滑に進めていくため、福祉施策の縦割りの壁を超え、包括的な形で、市民・行政・関係機関が助け合う人的ネットワークを確立していくことが必要です。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームで事業を推進していくために、更に検討を重ね、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

基本情報

分類番号	3 - 1 (市民参画・協働の推進)	実施項目	「高松市災害時要援護者支援に関する手引書」改訂
事務局	健康福祉局健康福祉総務課		
関係課	障がい福祉課、長寿福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、健康づくり推進課、消防局予防課、消防防災課		

実施内容（計画策定時）

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、内閣府作成の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」及び「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」が改定されました。これを受け、本市で作成している「高松市災害時要配慮者支援に関する手引書（旧：高松市災害時要援護者支援に関する手引書）」を改訂するとともに、同手引書に記載された福祉避難所の内容を具体化する「福祉避難所運営マニュアル」を作成に取り組みます。

実施工程（計画策定時）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
—	「高松市災害時要配慮者支援に関する手引書」の改訂	「福祉避難所運営マニュアル」の作成	「福祉避難所運営マニュアル」の作成

取組実績

目標達成度	A（100%以上）
成果	<ul style="list-style-type: none"> 指定福祉避難所の指定を促進するとともに、要配慮者の支援を強化することを目的として、令和3年5月に国の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」が改定されたことを受け、4年8月にプロジェクトチーム会議を開催し、本市における福祉避難所の在り方について、今後の方向性を取りまとめました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 手引書に記載された福祉避難所の内容を具体化する「福祉避難所運営マニュアル」の作成に当たっては、防災部門や地域、福祉避難所として活用する各施設などと協議、調整する必要があることから、所要の期間を要します。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 関係課との役割分担を明確化し、地域や各施設などに丁寧に説明し、理解を得る中で、「福祉避難所運営マニュアル」の作成に取り組みます。

4. 外部評価等による事業の見直し状況

令和2年度外部評価

(単位:千円)

No.	事業名	担当所属	判定結果	検討方向	令和4年度当初予算	令和5年度当初予算	前年度比
1	花いっぱい推進事業(フラワーフェスティバル)	都市整備局 公園緑地課	縮小	縮小	11,320	10,820	▲ 500
2	高齢者等交通安全啓発推進事業(交通安全フェア) ※ 1・2は共同開催のため一括して評価を実施	市民政策局 くらし安全安心課			1,132	1,132	0
3	非行防止活動事業	教育局 生涯学習課 (少年育成センター)	改善	改善	23,852	24,513	661
4	少年教育推進事業	教育局 生涯学習課	改善	改善	2,416	2,279	▲ 137
5	観光イベント振興事業	創造都市推進局 観光交流課	改善	改善	90,191	91,405	1,214
6	再生可能エネルギー普及促進事業	環境局 ゼロカーボンシティ推進課	改善	改善	21,400	21,400	0

令和3年度外部評価

(単位:千円)

No.	事業名	担当局 (担当所属)	判定結果	検討方向	令和4年度当初予算	令和5年度当初予算	前年度比
1	防犯活動推進事業	市民政策局 くらし安全安心課	改善	改善	3,273	3,350	77
2	テレビ放送等広報事業	総務局 広聴広報課	改善	改善	13,273	13,332	59
3	寝たきり高齢者等支援事業(紙おむつ給付事業)	健康福祉局 長寿福祉課	改善	改善	99,256	94,565	▲ 4,691
4	母子健康相談事業	健康福祉局 健康づくり推進課	改善	改善	10,261	10,507	246

令和4年度外部評価

(単位:千円)

No.	事業名	担当局 (担当所属)	判定結果	検討方向	令和4年度当初予算	令和5年度当初予算	前年度比
1	移住・定住促進事業	市民政策局 政策課移住・定住促進室	改善	改善	44,500	39,190	▲ 5,310
2	日常生活用具給付事業	健康福祉局 障がい福祉課	改善	改善	106,469	110,261	3,792
3	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援課分)	健康福祉局 子育て支援課	改善	改善	128,894	142,235	13,341
4	社会人権教育推進事業	教育局 人権教育課	改善	改善	8,575	8,631	56

Ⅲ その他

1. 計画に変更のあった実施項目等

(1) 計画に追加した実施項目

① 令和2年度外部評価対象事業 (6項目)

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	都市整備局 公園緑地課
実施項目	花いっぱい推進事業 (フラワーフェスティバル)		
実施内容	【令和2年度外部評価対象事業】 「新しい生活様式」への対応として、人との接触を減らし、密集・密接を避けるため、イベント内容を一部見直し、予算規模と事業の縮小を図っていく。		
個別目標	① イベント内容の見直し ② 予算規模と事業の縮小		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	推進	推進	推進

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	市民政策局 くらし安全安心課
実施項目	高齢者等交通安全啓発推進事業 (交通安全フェア)		
実施内容	【令和2年度外部評価対象事業】 交通安全に関する各種展示、アトラクション等を通じ、楽しみながら交通安全意識を高めるとともに、高齢者等を対象に、交通安全に関して実際に体験できるコーナーを設けるなど、集客に努める。		
個別目標	① 交通安全フェア開催日数 ② 交通安全フェア参加者数		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	① 1日 ② 5,000人	① 1日 ② 5,000人	① 1日 ② 5,000人

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	教育局 生涯学習課 (少年育成センター)
実施項目	非行防止活動事業		
実施内容	<p>【令和2年度外部評価対象事業】</p> <p>少年育成委員や警察、地域の団体等と連携し、万引き防止キャンペーンや青少年健全育成市民のつどいなど、青少年の健全育成活動を展開していく。</p> <p>また、専用の相談電話「こどもスマイルテレホン」による子どもや保護者からの相談を受け付けるなど、少年相談活動を行う。</p>		
個別目標	<p>① 非行少年の補導活動において、不審者対応としての「見せる補導」を心がける。</p> <p>② 高松市青少年健全育成市民会議と高松市少年育成委員連絡協議会の組織の在り方について、見直しの検討を行う。</p> <p>③ 専用の相談電話「こどもスマイルテレホン」による子どもや保護者からの相談を受け付けるなど、少年相談活動を行う。</p>		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・補導活動の在り方をテーマにした少年育成委員の研修会や、スクールガード・リーダーによる見守りの在り方の研修会の実施 ・市のHPにおいて、国や県のSNS・メール相談の窓口を紹介 ・各学校のHPにおいても相談窓口を紹介するページを掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・補導活動の在り方をテーマにした少年育成委員の研修会や、スクールガード・リーダーによる見守りの在り方の研修会の実施 ・市のHPにおいて、国や県のSNS・メール相談の窓口を紹介 ・各学校のHPにおいても相談窓口を紹介するページを掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・補導活動の在り方をテーマにした少年育成委員の研修会や、スクールガード・リーダーによる見守りの在り方の研修会の実施 ・市のHPにおいて、国や県のSNS・メール相談の窓口を紹介 ・各学校のHPにおいても相談窓口を紹介するページを掲載

分類番号	1 - 2 - ア (事務事業の見直し)	担当所属	教育局 生涯学習課
実施項目	少年教育推進事業		
実施内容	【令和2年度外部評価対象事業】 高松市子ども会育成連絡協議会との共催による新春子どもフェスティバル、フットベースボール大会や、高松栗林ライオンズクラブとの共催による TAKAMATSU こどもサミット等を実施し、子どもの創造性や積極性、社会性を養うため、関係団体と連携し、日常では体験できない活動の場や機会を提供する。		
個別目標	① 市子連と連携し、育成会指導者の育成と負担軽減策の検討を行う。 ② 地域での担い手になる人材の掘り起こしを図るため、地域学校協働活動を推進する。		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	① 実施 ② 制度の検討	① 実施 ② 地域との協議	① 実施 ② モデル事業準備

分類番号	1 - 2 - ア (事務事業の見直し)	担当所属	創造都市推進局 観光交流課
実施項目	観光イベント振興事業		
実施内容	【令和2年度外部評価対象事業】 各まつりの実施団体と補助金の在り方を協議し、補助金の交付や効果測定などの基準を作成するなど、補助金交付要綱の見直しを行う。また、コロナ禍において従来の方式によるイベントが軒並み中止になる中、新しい生活様式への対応を始め、今後のまつりの在り方を検討する。		
個別目標	① 地域ごとの特色を生かし、コンパクト化を図りながら、魅力的なイベントとして定着するよう、実施団体と協議を行う。 ② 地域ごとの補助額（率）などに大きな差異があることから、R6からの施行に向けて適正な交付基準を作成する。		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	・関係団体との協議 ・新基準（案）の作成 （R6施行予定）	・関係団体との協議 ・新基準（案）の作成 （R6施行予定）	・補助金交付基準（要領） の作成

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	環境局 ゼロカーボンシティ推進課
実施項目	再生可能エネルギー普及促進事業		
実施内容	【令和2年度外部評価対象事業】 市域における温室効果ガス削減を図るため、日照時間が長いという本市の地域特性を生かした太陽光・太陽熱システム等の設置等に係る経費に対し補助を行う。		
個別目標	太陽光・太陽熱利用システム等を未設置の住宅に設置することにより、温室効果ガスである二酸化炭素の排出削減を促進する。		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	実施	実施	実施

② 令和3年度外部評価対象事業（4項目）

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	市民政策局 くらし安全安心課
実施項目	防犯活動推進事業		
実施内容	【令和3年度外部評価対象事業】 地域の防犯体制を確保し、市民の安全と安心を守る環境維持のため、設置・管理する防犯カメラについて、設置費の一部と稼働に係る電気料金を補助する。		
個別目標	① 個人情報の適切な管理など防犯カメラの適切な管理方法等について、周知する機会を設けるなど、地域コミュニティ協議会等と連携を図る。 ② 持続可能な事業となるよう、将来を見据えた事業の在り方を検討するなど、香川県警察と連携を図る。		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	—	実施	実施

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	総務局 広聴広報課
実施項目	テレビ放送等広報事業		
実施内容	【令和3年度外部評価対象事業】 民放・ケーブルテレビにおいて、定期的に広報番組を制作・放送する。 また、Youtubeを活用し、市政情報はもとより、歴史や文化、おすすめスポットなど本市の魅力を紹介し、市民のシビックプライドの醸成に取り組む。		
個別目標	テレビ等を通じて、市民生活に関わりの深い市政情報や本市の歴史・文化などを、映像等を利用して分かりやすく伝える。		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	—	推進	推進

分類番号	1 - 2 - ア (事務事業の見直し)	担当所属	健康福祉局 長寿福祉課
実施項目	寝たきり高齢者等支援事業（紙おむつ給付事業）		
実施内容	【令和3年度外部評価対象事業】 本事業は、市民のニーズも高く、今後も必要な事業だと考える。一方で、真に必要な対象者への支援の在り方やその実施方法等を改めて検討する。		
個別目標	令和5年度からの見直し実施に向けて給付内容等を検討する。		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	—	新たな給付内容等による運用実施	新たな給付内容等による運用実施

分類番号	1 - 2 - ア (事務事業の見直し)	担当所属	健康福祉局 健康づくり推進課
実施項目	母子健康相談事業		
実施内容	【令和3年度外部評価対象事業】 妊娠期～出産～乳幼児期を通し、母子の健全な育成と安心・安全に育児できる環境を整えることを目的に、各種健康相談や健康教室を実施する。		
個別目標	各事業参加者数		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	—	13,200人	13,200人

③ 令和4年度外部評価対象事業（4項目）

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	市民政策局 政策課 移住・定住促進室
実施項目	移住・定住促進事業		
実施内容	【令和4年度外部評価対象事業】 地方への移住を考えている人に対し、本市の魅力効果を効果的に発信することなどにより、本市への移住を促進し、人口減少の抑制を図る。		
個別目標	年間社会増		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	—	—	1,000人

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	健康福祉局 障がい福祉課
実施項目	日常生活用具給付事業		
実施内容	【令和4年度外部評価対象事業】 申請方法や、件数の多いストマ装具等に係る申請頻度を精査した上で、ペーパーレス化や頻度の見直し等により、申請手続きの簡素化を図る。また、可能なところから申請手続きの電子化等により、市民等の負担軽減や事務手続きの効率化に資する方法を検討する。 対象品目等について、関係団体等を通じて利用者ニーズの把握に努めるとともに、他市等との情報交換や、必要に応じて国に相談しながら見直しを検討する。		
個別目標	① ペーパーレス化や電子化等により、事務手続きの簡素化・効率化を図る。 ② 対象品目等については、他市等との情報交換などを踏まえ、利用者のニーズに対応した見直しを検討する。		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	—	—	推進

分類番号	1 - 2 - ア (事務事業の見直し)	担当所属	健康福祉局 子育て支援課
実施項目	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援課分)		
実施内容	【令和4年度外部評価対象事業】 利用者アンケートの実施等により、利用者のニーズに応じた事業の改善策を検討・反映し、事業の更なる充実を図る。		
個別目標	利用者数		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	—	—	53,000人

分類番号	1 - 2 - ア (事務事業の見直し)	担当所属	教育局 人権教育課
実施項目	社会人権教育推進事業		
実施内容	【令和4年度外部評価対象事業】 地域における子どもの学習・生活指導の充実を図り、進路保障を実現するため、社会教育指導員を配置する。 また、社会教育指導員の派遣により、人権教育市民講座等、人権課題解決のための各種研修の充実を図る。		
個別目標	学習指導等出席者数 年間 1,000人		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	—	—	1,000人

2. 新型コロナウイルス感染拡大の影響による見直し（令和3年3月31日）

(1) 見直し内容の概要

第8次行財政改革計画（計画期間：令和2年度～令和5年度）における各実施項目について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、令和3年以降の個別目標・実施工程又は効果額等を検討した上で、一部、見直しを行った。

区分	項目数	内容	該当項目
上方修正（↑）	3項目	巣ごもり需要や新型コロナウイルス感染症対策等により、事業の進捗が加速していることを踏まえ、目標値を上方修正するもの	ふるさと高松応援寄附金（ふるさと納税）寄附額向上 申告相談時の国税ICT（電子）申告対応 応急手当普及啓発活動の推進
下方修正（↓）	5項目	国等の方針（入国規制や緊急事態宣言等）や外出自粛などによる影響が大きく、対策を講じても目標の達成が困難と思われるものについて、目標値を下方修正するもの	効率的な物品管理体制の推進 高松市美術館及び塩江美術館の利用率等の向上 生涯学習センターの効率的運営及び利用率等の向上 自治会活動の活性化 自主防災組織の育成強化
項目変更（変更）	1項目	新型コロナウイルス感染症対策として、事業の実施方法を変更していることを踏まえ、項目を変更するもの	情報セキュリティ研修の実施
継続（→）	78項目	目標値の修正、項目変更等をしないもの	上記以外

(2) 各実施項目の見直し状況（上方修正）

実施項目	個別目標	実施工程又は効果額等				見直し理由と設定・積算根拠
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
ふるさと高松応援寄附金（ふるさと納税）寄附額向上 【納税課】	・お礼品の拡充 ・効果的なPR方法の研究及び実施 ・クラウドファンディングの活用	20,000千円 (実績見込) 420,000千円増 (累計見込) 600,000千円	40,000千円 ↓ (見直し後) 520,000千円	60,000千円 ↓ (見直し後) 540,000千円	80,000千円 ↓ (見直し後) 560,000千円	令和2年度は、元年度寄附実績である1億8,000万円から2,000万円の増を目標としていたが、巣ごもり需要等の影響により、現時点で寄附件数及び寄附額は目標値に比べ大幅増となっている。 また、今後の寄附についても、順調な推移が想定されるため、3年度は寄附目標額を7億に設定し、3年度以降の効果額については、継続的な寄附増を目指して、年2,000万円の増額を目標とする。
申告相談時の国税ICT（電子）申告対応 【市民税課】	申告会場の電子化を進めるとともに、35か所の申告会場中、紙申告対応会場や1日のみ開設会場の集約を進める。 ↓ (見直し後) 電子化可能な会場を中心に申告会場の集約を進め、電子申告に対応する申告会場の比率を100%とする。	申告会場 35→29か所 電子対応4か所 紙申告25か所 (実績) 7会場 電子化率100%	申告会場 35→23か所 電子対応5か所 紙申告18か所 ↓ (見直し後) 100%	申告会場 35→19か所 電子対応7か所 紙申告12か所 ↓ (見直し後) 100%	申告会場 35→14か所 電子対応8か所 紙申告7か所 ↓ (見直し後) 100%	令和2年度において、新型コロナウイルス感染症対策として会場の集約化を行ったことに合わせ、会場における電子申告対応を拡大した結果、令和2年度実績が令和5年度目標を上回った（7会場に集約、電子化率100%）ことから、令和3年度以降の目標を電子化率100%の水準を維持する内容に見直すもの。
応急手当普及啓発活動の推進 【消防防災課】	① 応急手当普及啓発活動の推進 ② 事業所や地域住民を対象に応急手当などの資格講習実施 ③ 「まちかど救急ステーション」認定事業所の増加	①普及啓発促進 ②資格講習： 100回 (実績) 50回 ③まちかど救急ステーション新規認定：10箇所 (実績) 24箇所	①普及啓発促進 ②資格講習： 100回 ↓ (見直し後) 50回 ③まちかど救急ステーション新規認定：10箇所 ↓ (見直し後) 30箇所	①普及啓発促進 ②資格講習： 100回 ↓ (見直し後) 70回 ③まちかど救急ステーション新規認定：10箇所 ↓ (見直し後) 30箇所	①普及啓発促進 ②資格講習： 100回 ③まちかど救急ステーション新規認定：10箇所 ↓ (見直し後) 30箇所	新型コロナ感染症の拡大を受け、緊急事態宣言を始めとする警戒レベルに応じて、講習会を開催できない期間の発生等が見込まれるため、令和2年度の開催実績（普通救命講習の実績約50回）を踏まえて目標数を減じ、徐々に当初目標へと修正する。なお、「まちかど救急ステーション」については講習会の中止時期等を活用して新規認定に努めることを想定し、目標値を上方修正する。

(3) 各実施項目の見直し状況 (下方修正)

実施項目	個別目標	実施工程又は効果額等				見直し理由と設定・積算根拠
		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	
効率的な物品管理体制の推進 【みんなの病院総務課】	S P D受託者に対し、より効率的な材料費削減の提言を求める。	— (実績) 4.5% 材料費上昇	5%削減(現契約の単年度換算) ↓ (見直し後) 1%削減(現契約の単年度換算)	5%削減(現契約の単年度換算) ↓ (見直し後) 2%削減(現契約の単年度換算)	5%削減(現契約の単年度換算) ↓ (見直し後) 3%削減(現契約の単年度換算)	医療消耗品を中心に、値上がりが続いており、材料費が昨年度と比較して、約4.5%上昇したため。
高松市美術館及び塩江美術館の利用率等の向上 【美術館美術課】	高松市美術館及び塩江美術館の利用者数を増やす。 平成30年度利用者数116,140人	144,000人 (実績) 97,875人 ※R2.4~R3.1	150,000人 ↓ (見直し後) 133,000人	164,000人 ↓ (見直し後) 141,000人	174,000人 ↓ (見直し後) 150,000人	令和元年4月~令和2年1月の人数(137,426人)と令和2年4月~令和3年1月の人数(97,875人)を比べると約28%減少している。情報発信の強化及び今後の新型コロナ感染症の沈静化により実際約28%減少の半分である14%を減少率とし、R3の目標値は133,000人、R4の目標値は141,000人、R5の目標値は150,000人とする。
生涯学習センターの効率的運営及び利用率等の向上 【生涯学習課(生涯学習センター)】	生涯学習センター全体の利用率を50%にする。 (平成30年度49.3%、令和元年度見込み48%)	48.50% (実績見込) 32%	49.00% ↓ (見直し後) 40.00%	49.50% ↓ (見直し後) 40.50%	50.00% ↓ (見直し後) 41.00%	平成31年度(48.8%)、令和2年度(32%(見込))の実績を踏まえ、引き続きコロナ禍において施設の使用控えが続くことを想定し、平均値である40.00%を令和3年度の目標値として見直す。
自治会活動の活性化 【コミュニティ推進課】	令和元年9月に「自治会の在り方等検討プロジェクトチーム」から提出された最終報告書の内容を踏まえ、自治会の再生に向けて、実効性のあるものから順次取り組み、自治会加入率の低下傾向に歯止めをかける。	制度の検討・実施	実施 ↓ (見直し後) 制度の検討・実施	実施	実施	令和2年度に制度の検討・実施を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の発生により、打合せや研修、イベントの開催を伴う事業の実施において、3密の状況による感染拡大の危険性が懸念されることや、地域との協議の場の設定が困難であったこと等の要因により、事業が進められなかったため、改めて令和3年度に制度の検討・実施を行うよう実施工程の見直しをする。
自主防災組織の育成強化 【予防課】	全ての地区において、地域コミュニティ協議会が主体となった防災訓練を実施する。	100% (実績) 38.6%	100% ↓ (見直し後) 40%	100% ↓ (見直し後) 50%	100% ↓ (見直し後) 60%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年比大幅減となった令和2年度実績値(38.6%)を踏まえ、令和3年度の目標値を設定し、段階的な向上を図る。

(4) 各実施項目の見直し状況 (項目修正)

実施項目	個別目標	実施工程又は効果額等				見直し理由と設定・積算根拠
		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	
情報セキュリティ研修の実施 【情報政策課】	ネットワーク、サーバ等の具体的なセキュリティ対策やリスクアセスメント、セキュリティ管理に必要とされる項目、緊急事態発生時の対応等に必要な知識とスキルの習得などの研修を行うとともに、全職員が情報セキュリティに対する、基本的知識と行動が起こせよう、訓練等を通じ、セキュリティ意識の向上を図ることを目標とする。	研修対象職員：各課情報セキュリティ管理者等(約100人) 訓練等：1回以上 (実績) 研修対象職員は全員受講 eラーニング方式による訓練等：1回以上	研修対象職員：各課情報セキュリティ管理者等(約100人) 訓練等：1回以上 ↓ (見直し後) 研修対象職員は全員受講 eラーニング方式による訓練等：1回以上	研修対象職員：各課情報セキュリティ管理者等(約100人) 訓練等：1回以上 ↓ (見直し後) 研修対象職員は全員受講 eラーニング方式による訓練等：1回以上	研修対象職員：各課情報セキュリティ管理者等(約100人) 訓練等：1回以上 ↓ (見直し後) 研修対象職員は全員受講 eラーニング方式による訓練等：1回以上	コロナの影響により、今まで行っていた外部講師による座学が困難になり、自前のeラーニング方式で行った。eラーニングで行うこと、また情報セキュリティに対する意識向上を網羅するために、対象を全職員とした。

